

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度第9回名立区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1 報告事項（公開）

（1）地域独自の予算の事業一覧について

### 2 協議事項（公開）

（1）自主的審議事項「ろばた館の利活用について」

### 3 その他事項（公開）

## 3 開催日時

令和6年2月27日（火）午後6時30分から午後7時10分まで

## 4 開催場所

名立地区公民館 第1・2会議室

## 5 傍聴人の数

1名

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：高宮秀博、竹内隆、徳田幸一、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：桐木所長、本間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、石崎地域振興班長

## 8 発言の内容

### 【石崎班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 原田会長に議長を依頼する。

【原田会長】

- ・挨拶
- ・桐木所長に挨拶を求める。

【桐木所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：高宮副会長、中野委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・次第2報告事項（1）地域独自の予算の事業一覧について事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料No. 1に基づき説明

【原田会長】

- ・この件について、質問や意見のある方は発言してほしい。

【各委員】

- ・質問および意見なし

【原田会長】

- ・質問や意見がないようなので、報告事項（1）地域独自の予算の事業一覧については以上とする。
- ・次に、次第3協議事項（1）自主的審議事項「ろばた館の利活用について」、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料No. 2-1及び資料No. 2-2に基づき説明

【原田会長】

- ・意見交換会に出席された委員は、各団体の方から直接お話を聞く良い機会になったと思う。
- ・この件について、質問や意見のある方は発言してほしい。

### 【三浦委員】

- ・資料 No. 2－2 について、例えば「地域支え合いの拠点」とあるが、これは資料 No. 2－1 とどのように関連してくるのか。
- ・また、「地域支え合い」という言葉だが、市からの委託を受けて名立まちづくり協議会が行っているサロン活動などの事業の名称も「地域支え合い事業」であり、同じ表現で混乱するのではないか。
- ・この資料 No. 2－2 に記載の「通いの場」とは、すでに行っているサロン活動のことを指しているのか、それとも名立まちづくり協議会が現在行っている事業とは全く別のものを想定しているのか。

### 【石崎班長】

- ・まず1点目、資料 No. 2－2 と資料 No. 2－1 の関連だが、地域協議会で案として提示したサロンの合同開催や老人クラブとの合同開催については、団体から整理が必要な課題があるため、すぐに実施することは難しいと伺っている。
- ・そのうえで、資料 No. 2－2 に「通いの場」と記載しているのは、現在すでに各団体に個別にいきいきサロンや老人クラブ活動で利用されているので、それも含めて福祉的な活動に利用される施設として記載した。
- ・団体と意見交換した中で、今後はサロンの合同実施等も考えていかなければならないという話があったので、今後は福祉的活動も変化していく中で、ろばた館を活用してもらいたいと考えている。

### 【三浦委員】

- ・内容は理解したが、言葉として「地域支え合い事業」や「通いの場」はすでに使われていて分かりづらいため、表現を見直してはどうか。

### 【原田会長】

- ・承知した。表現を再検討する。

### 【二宮委員】

- ・意見交換会の際に配布された資料の中に、「地域の食堂」という案があったが、これについては、商工会女性部や食生活改善推進員会との話し合いの時に、協力いただけるという話があった。その話題がこの資料に載っていないのはどうしてか。

### 【石崎班長】

- ・今回の話し合いで、各団体からは、地域の食堂の実施主体になることは難しいが、地域で何かイベントを行う際は協力したいという話であった。
- ・このことから、今回の資料では具体的に「地域の食堂」という表現ではなく、地域の食堂も含め、イベントの際の協力はできるという記載にしている。

#### 【原田会長】

- ・事務局から説明があったように、商工会女性部や食生活改善推進委員会は、地域の食堂も含め、イベントへの協力はできるが、自分たちが主体となり食に関するイベントを実施することは難しいと話されていた。
- ・他の団体もそうであったが、イベントへの協力はできるが、自分たちが主体となることは難しいという意見が多かったと感じている。そこも課題だと考えている。
- ・私たちの任期の間に、この結果を取りまとめて、何らかの形で市へ伝えたいと考えている。
- ・表現など見直さなければいけない部分はあるが、もう少し形を整えて、委員の皆さんへ提示したうえで最終的な形にしていきたいと思う。
- ・市への伝え方として、どのような形が考えられるか、参考に事務局に聞きたい。

#### 【石崎班長】

- ・地域協議会で取りまとめた意見を市に伝える方法として、まずは意見書の提出がある。また、意見書以外の方法として、「ろばた館の存続について」の意見書に対する市からの回答書では、「名立区に活力が生まれる取組について、地域の皆さんと、将来必要と考えられる対応について協議していきたい」といった回答があったことから、担当部局である、農林水産部に利活用案を直接伝えるという方法もあると考えている。

#### 【原田会長】

- ・ろばた館の存続については意見書を提出し、回答をいただいているが、今回の利活用案については、意見書ではなく、担当部局へ直接私たちの考えを伝えてはどうかと思っているがどうか。

#### 【三浦委員】

- ・まずは自主的審議事項として審議してきた結果を最終的にまとめる必要がある。今回の資料 No. 2-1 と資料 No. 2-2 だと、結果というよりも検討経過のように見え

るので、最終的な検討結果を資料としてまとめる必要があると思う。

- ・市へ伝える方法としては、先ほど説明があったように、意見書や担当部局へ直接説明するなどの方法があると思うが、この利活用案をどうやって具体的に実現していくかという地域としての考えを示さなければいけない。
- ・また、施設の整備などは地域ではできないので、市にお願いすることになると思うので、そのあたりの整理が必要ではないか。
- ・例えば、地域団体との意見交換の結果、イベントをやるのであれば協力すると言ってくれている団体がある。そのイベントは誰がどのような形で開催し、どの団体が協力してくれるのか、そのためにどの程度の施設改修が必要なのかなど、具体的に示した資料を提示しなければ実現は難しいと思う。
- ・今の段階で市へ意見書等で伝えても、なかなか実現は難しく、今後も地域協議会や地域団体等の関係する団体で、より具体的な実現方法を検討していく必要があると思う。

#### 【原田会長】

- ・三浦委員が言われる通り、私たちがろばた館の利活用について検討を始めた時の目標は、具体的な活用方法の提示だったが、地域の団体と話し合う中で、主体となっていただけの団体がなかなか出てこなかったのが現実であった。
- ・その中でもひとつ、そばを中心としたイベントが実現できそうなところまで来ていると思う。
- ・私たちの任期には限りがあるため、次の委員へどのようにバトンタッチしていくのかも考えなくてはいけない。

#### 【三浦委員】

- ・この件は地域協議会のレベルでは対応しきれない段階にきていると思う。
- ・地域の団体と話し合いをすれば、「協力はする」と言っていたが、実施団体とはなっていない。これではいくら地域協議会が検討しても先に進まないと思う。
- ・地域協議会としてはここまで整理した。今後については、もちろん地域協議会も関わっていくが、地域の中で活動団体を作り、年間計画を立てながら、ろばた館の活用方法をもっと具体的に検討していかななくてはいけないのではないかと。

- ・今の段階で意見書を市に提出することも有効だと思うが、その場合は、「市はこうしてください」というだけではなく、「地域でもこれだけのことをやります」という姿勢を見せなければいけないと思う。

**【徳田委員】**

- ・地域として具体的な提案を盛り込んだうえで、意見書という形で提出してはどうか。

**【原田会長】**

- ・意見書にするか、担当部局と直接話をするかは考えさせていただきたいが、いずれにしても、地域協議会としての意見をまとめ、市へ提出する前に、また皆さんからご確認いただきたいと思う。
- ・年度末ということもあり、時間がないので、早めに取りまとめて、3月中旬には形にしたいと思う。
- ・では、協議事項（1）自主的審議事項「ろばた館の利活用について」は以上とし、次に次第4その他事項について、委員の皆さんから何かあるか。

**【各委員】**

- ・特になし

**【原田会長】**

- ・事務局から何かあるか。

**【石崎班長】**

- ・前回の地域協議会で三浦委員から質問のあった、現在策定中の第2次上越市総合公共交通計画後期再編計画（案）における東飛山線の件について、担当課に確認したので報告する。
- ・担当課の回答では、コミュニティバスへの変更は令和8年度を目途に検討を行うものであり、今年の1月10日から2月9日にパブリックコメントで公開された後期再編計画（案）においても、東飛山線の再編の方向性は「通学をはじめとした利用状況や、地域における交通手段の検討状況を把握しながら、予約型コミュニティバスへの転換等について検討を行う」と記載していることから、あくまで令和8年度を目途に検討していくものと考えているとの回答であった。

**【三浦委員】**

- ・あくまで検討という話であれば、令和8年度から名立区にコミュニティバスを導入す

るという新聞報道は担当課も承知しているはずなので、地域協議会から照会がある前に、担当課から説明があるべきだったと思う。

**【原田会長】**

- ・次回の地域協議会の開催日については、事務局と検討のうえ、後日通知することとする。

**【原田会長】**

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 5504）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。